

【川俣町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	525 名	481 名	451 名	444 名	414 名
② 予備機を含む 整備上限台数			519 台		
③ 整備台数 (予備機除く)			451 台		
④ ③のうち基金 事業によるもの			451 台		
⑤ 累積更新率			100%		
⑥ 予備機整備台 数			68 台		
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの			68 台		
⑧ 予備機整備率			15%		

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 8 年度中に全端末を更新し、令和 9 年度より使用を開始する予定である。

また、現在導入している OS から他社 OS への切り替えを予定していることから、円滑な端末更新のため、令和 7 年度中は他自治体の動向調査や端末更新に付随する ICT 環境の整備について検討する。

(更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

○対象台数：790 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：790 台

○端末のデータ消去方法

・処分事業者へ委託する：790 台

○スケジュール (予定)

令和 8 年 7 月末までに端末の調達・設定を行い、同年 8 月から令和 9 年 3 月までは教職員が操作を確認するための試用期間とする。令和 9 年 4 月の 1 学期開始から新規端末の使用を開始する。

旧端末の処分については、新規端末の使用開始後、支障がないことが確認されたのちに、業者選定および処分の委託を行う。